

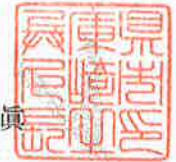
認定通知書  
(新築 / ~~増築・改築~~ / 既存)

認定番号 第 2 4 3 2 号  
認定年月日 令和 5 年 8 月 1 6 日

(※) (確認番号 第 年 月 日)  
(確認年月日 年 月 日)  
(建築主事の氏名)

橋本不動産株式会社  
代表取締役 橋本 達雄 殿

尼崎市 市長  
松本 眞



長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第3項の規定に基づき申請のあった長期優良住宅建築等計画等について、同法第6条第1項の規定に基づき認定しましたので、同法第7条の規定に基づき通知します。

1. 申請年月日 令和 5 年 8 月 8 日
2. 申請者の住所 滋賀県守山市梅田町 1 5 番 9 号
3. 認定に係る住宅の位置 尼崎市東園田町二丁目 2 2 5 番 5
4. 認定に係る住宅の構造 木造
5. 共同住宅等に係る申請にあつては、認定対象住戸番号
6. 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請にあつては、工事種別 新築
7. 法第5条第6項又は第7項の規定による認定の申請にあつては、新築又は増築・改築の時期
8. 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）第 6 条の 2 第 5 項の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添えて申請を行った場合においては、同条第 1 項の規定による求めを行った年月日 令和 5 年 6 月 2 1 日

(※) は法第 6 条第 4 項において準用する建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 1 8 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。